

第1回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成25年6月28日（金）午後3時～午後4時50分

場所

流山市役所 第1庁舎3階庁議室

出席委員

水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、小川委員、竹内委員、鈴木委員、相馬委員、仲宗根委員、藪本委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

柏女委員

事務局

子ども家庭部 宮島部長、矢野次長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、中山主事、橋爪主事

関係課

保育課 仲田課長、佐々木課長補佐

マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

6人

議題

- (1) 会議の議事及び運営に関する事項について
- (2) 子ども子育て支援新制度について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて
- (4) 部会の設置について

資料

配布資料一覧

- 資料 1 第1回流山市子ども・子育て会議次第
資料 2 流山市子ども・子育て会議委員名簿
資料 3 流山市附属機関に関する条例（抜粋）

- 資料 4 子ども・子育て支援法（抜粋）
- 資料 5 流山市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（予定）
- 資料 6 流山市子育てにやさしいまちづくり条例
- 資料 7 流山市人口統計資料
- 資料 8 流山市子ども・子育て会議第1回会議資料（スライド）
- 資料 9 流山市次世代育成支援行動計画後期計画
- 資料10 流山子育てガイドブック

議事録（概要）

（事務局）

只今から、第1回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、取材及び写真撮影の申込みがあり、これを許可いたしましたので御了承願います。

それでは井崎市長より、各委員の皆様へ委嘱状の交付を行わせていただきます。

《委嘱状の交付》

（事務局）

本日の会議は、資料1「第1回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。次第について一点変更がございます。会議次第の5会長・副会長の選出を3のあいさつの前に行わせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会長・副会長の選出をさせていただきます。

会長が選出されるまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（市長）

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長には、国の子ども・子育て委員を務めていて、子育て支援に関する研究の第一人者である、淑徳大学教授、柏女霊峰委員にお願いしたいと考えております。みなさん御承諾いただけますでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(市長)

ありがとうございます。御賛同いただいたということで、会長は柏女委員にお願いいたします。

次に、副会長を決めていただきます。副会長は、前回の次世代育成支援行動計画の策定時にも委員としての経験があり、NPO法人「なこっこ」の代表として子育て支援活動に深く関わっており、さらに公募委員であります田中由実委員が適任と考えますが、いかがでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(市長)

ありがとうございます。それでは、副会長は田中委員にお願いします。

会長に柏女委員、副会長に田中委員と決定いたしましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。田中委員、副会長席に御移動いただきますようお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日会長が欠席のため、副会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

(田中副会長)

ただいま、副会長の任を仰せつかりました、NPO法人なこっこの田中です。今回の会議は市民からの公募で、小さいお子様をお持ちの母親等も参加しておりますので、似たような状況の私になることで、発言しやすい雰囲気を作ることも大事ではあると思っておりますので、何とぞこの席に座るのをお許しいただければと思っております。

子育てをめぐる現状には待機児童問題や少子化の進行等様々な問題がありますが、地域社会全体が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、子育てに不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じられる社会、未来の社会を作り担う存在である全ての子どもたちが、大事にされ、健やかに成長できる子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、皆さんと議論を重ね流山市子ども・子育て支援事業計画を作っていきたいと思っております。

この会議には市民の方々や幼稚園、保育所関係者の方々、学識経験者の方など様々な立場の方に参加していただいております。委員の方一人一人にそれぞれの立場があると思っておりますが、子どもの最善の利益のために、委員の立場を超え

てよりよい子ども・子育て支援事業計画を作りたいと思っております。

母になるなら、父になるなら、子育てするなら流山の街となるように、活発な意見交換の場としたいと思っておりますのでどうぞ御協力お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に諮問書の交付を行います。

《諮問書の交付》

(事務局)

流山市子ども・子育て会議への諮問について、事務局から説明させていただきます。

《諮問書について説明》

続きまして、市長から御挨拶申し上げます。

(市長)

昨年の8月に子ども子育て関連3法が成立をいたしまして、今後、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。

この新制度に合わせて事業計画を策定するわけですが、市民のニーズ、そして事業のニーズに則したものにするとということで、この度、流山市の子ども・子育て会議を設置いたしました。今回は、定数13名、任期2年ということですが、この中で児童福祉関係者の方が7名、学識経験者1名、そして公募による子育て当事者3名、子育て支援関係2団体ということで、いろいろと知恵を出して、流山の子育ての環境の整備ということにあたっていただくわけです。

流山市については、過去4年間で待機児童をなんとかゼロにしようということで保育所の定数を7割増やしてまいりました。今話題の横浜市、待機児童ゼロになったということですが、横浜市は3年間で23%、認可保育所の定数を増やしております。流山市は若い人口が横浜市より割合として急増しておりますので、過去4年間で7割定員を増やしてまいりましたが、まだ待機児童がこの4月で57名おります。

この6月議会でも発表いたしましたが、これをなんとか2年後にはゼロにするために、これから2か年で定員数を4割増やすということで、1,300名近く定員を増やしていく計画でいます。

その他にも様々な保育所の延長保育22か所、一時保育12か所、休日保育3か所、病児保育2か所、市内児童センター7か所、子育て支援センター17

か所ということで、いろいろ量的な整備をしておりますが、まず待機児童ゼロにするということは大事なことでありますが、国の子育て会議、あるいは子育て施策が、少子高齢者対策、あるいは人口減少対策として位置付けられているような気がしてならないのです。

資源のない日本で、子どもたちをどのように育て、育み、教育をしていくかというその人材開発、あるいは社会資源として、どのように子どもたちを育てていくかという視点を私はもっと持たなければいけないのではないかというふうに個人的には思っております。

皆様には、これからの流山の子育て、そして、子ども子育ての環境作りにそれぞれの立場、いろいろな立場の方が参加をしていただいておりますので、忌憚のない御意見をいただいて、流山の子ども子育て環境の整備のために御尽力をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

なお、ここで公務のため、市長は退席させていただきますので、御了承ください。

《市長退席》

(事務局)

続きまして、委員の皆様の御紹介をいたします。

《委員紹介》

(事務局)

次に、関係課職員、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《関係課及び事務局職員紹介》

(事務局)

《流山市子ども・子育て会議の設置目的及び会議の成立について説明》

なお、ここから審議に入りますが、本日は会長が欠席のため、職務を代理する者として、副会長の田中委員に議事進行をお願いいたします。田中委員よりお願いいたします。

(田中副会長)

それでは進めていきたいと思います。

議題1の「会議の議事及び運営について」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《会議の議事及び運営について説明》

(田中副会長)

ただいま、事務局から会議の議事録の作成形式、決裁方法について、委員の皆様様の御意見を伺いたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

～意見なし～

(田中副会長)

異議なしですので、この方法で進めさせていただきます。

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しくお願いいたします。

《傍聴人入室》

(田中副会長)

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、御協力よろしく申し上げます。

続きまして、議題の2である、子ども子育て支援新制度について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《新制度の概要について説明》

資料8 流山市子ども・子育て会議第1回会議資料（スライド）を用いて、新制度の概要、流山市の子育てに関する現況について説明。

(田中副会長)

ただいま、事務局から新制度の概要説明がありましたが、御質問ございますか。

(岡本委員)

給付事業の全体像のイメージというところで、事業所内保育とあるのですが、市内にどれくらいあるのですか。

(事務局)

事業所内保育として病院の院内保育というかたちがあります。

事業所内保育の国の考え方というのは、たとえば夜間保育、特に病院、看護師など24時間体制で、従業員を抱えるようなところは、通常の保育所が提供しているサービスでは間に合わないわけです。それで夜間保育のサービスもということが一つのテーマになります。しかしながら、なかなか保育所でそれが対応できないということを考えると、事業所内で従業員向けのサービスを展開することも必要ですし、もうひとつ進めて、その事業所内の保育所が一般的に開放できる、そういうことも検討する余地はあります。

(岡本委員)

事業所内保育については、何か市は関わっているのですか。

(事務局)

院内保育につきましては市から補助金を出しています。ただそれが、事業費に対するほんの一部のものなので運営上は厳しいです。たとえば一人の保育士を雇用できるような金額ではない。ですから、事業所としては自己負担率が高いです。ただ、それを奨励していくためには改正の余地があるのではないかと。

補足ですが、市内の院内保育は3か所あります。

(田中副会長)

他には御質問ありませんでしょうか。

(岡本委員)

もうひとついいですか。

今、だいたいそういう色々な事業所の内容は分かったのですが、たとえば保育にしる、幼稚園にしる、そこで働く先生方、保育士や幼稚園教諭の養成者、今後その幼稚園の先生や保育士になりたい人がどれくらいいるのかというところで、先ほど市長が1,000人以上の子どもを預かるというようなことを言っていましたけれども、何か調査はされているのですか。

(事務局)

市内に大学が二つございます。江戸川大学には専門学校を併設しておりまして、こちらに保育所の保育士の養成機関を、また、おそらく来年の4月から4年制の幼児教育及び保育士、この二つを育成するような学科を作りたい。こういう意向で市のほうにも協力要請がきています。

そこでまず皮切りとしまして、そちらの学生に優先的に市内の保育所あるいは幼稚園で研修を積んでいただく。そして市内の施設の素晴らしさを目の当たりにしていただいて、その後の就職先として流山市の施設を優先的に考えてもらう。学校とまずそういう協定を結んでいきたい考えがあります。

その他には財源措置という考え方があります。今、7千億円のうちの3千億円を、その人材の確保に向けていきたいという国の意向なのですが、具体的なものはまだ示されていない。幼稚園教諭と保育所の保育士とは環境が違いますが、特に保育所の場合は、特別養護老人ホーム等の介護士とよく比較はされるのですが、給与体系が社会的に低いという問題が提起されております。先ずその辺を改善する必要があるだろうということで3千億円という目標がだされている。幼稚園にも波及していくと思います。流山市としては、具体的な使い道等があればこの会議を通じて、どういう方策で人材の確保が一番適しているのか、皆様の英知を集めていただいて、方策を一緒になって考え、計画にも反映できればありがたいと思っています。

(小川委員)

今の質問の中で、保育士と幼稚園の教諭ということが出てきていると思うのですが、認定こども園をこれから流山市は考えていこうという時にやはり、幼稚園の中で問題になったのが、幼稚園の資格を持っているだけではダメです。結局幼稚園の資格もあり、保育所の資格もあり、それで認定こども園の教諭の人数を確保しなければいけないとなってくると、人数の確保というのが難しい問題になってくるのではないかと考えます。横浜市の場合も本当に保育士が足りなくて、設置者側ががんばってと、言っていますが、その人数が確保できない状態で、というところがあると思います。

(事務局)

今の御質問ですが二つの考え方があります。まず一つは先ほどお答えしたようなマンパワーを確保していく手段。もうひとつは認定こども園を想定すると、確かに幼稚園教諭免許と保育士の免許が必要になります。そこで、たとえば保育士免許しか持っていない職員がどうするのか。この職員に対しては、国をはじめとして、地方自治体が一体となって免許の取得が可能なような研修制度を

作っていこう。これも国からの提案のひとつです。

今後どういう形でそれが示されていくかは別ですけど、そういう制度も並行して構築されていく。流山市の既存の保育所、特に保育所の中で幼稚園教諭の免許を持っていないという課題があるとすれば、そういう研修を活用していく。

もう一点補足をしておきますと、認定こども園というのは非常に制度的には素晴らしいシステムです。幼稚園サイド、あるいは保育所サイドも、流山はおかげさまで幼児期の子どもが多いですから、それぞれ一生懸命、今自分のテリトリーの中で保育あるいは教育という視点で携わっていただいている。

ですから、認定こども園を流山市にいつから導入しようという視点はこの会議での一つのテーマなのかもしれません。流山における認定こども園の必要性というものを、これから情報をどんどん提供していきますので、皆様方よく議論していただいて、幼稚園・保育所それぞれの代表の委員も参加していることのでございますので、あるいは新しい担い手となって流山に来ていただく法人等もあるかと思えます。そういうようなことを総合的に皆様方と考え、一つの流山市の方針として構築するのがこの会議の役割ではないかなと考えております。そのためには認定こども園はまだまだ漠然とした考え方でお伝えしておりますが、どういうものなのかということメリット、デメリットあわせて、機会があれば御説明をさせていただきたいと考えております。

パワーポイントで説明をしまりました国の制度は、こういうメニューがありますということで、全てメニューは揃っているのですけれども、この会議の役割といいますのは、その地域性、市民ニーズに基づいて計画を策定していく、流山市に応じた独自性のある計画を作っていこうという内容ですので、そういった視点で会議の運営をしていただく、御意見を頂戴できればと思います。

(田中副会長)

私から聞いてもよろしいですか。今、ちなみに流山市の保育士不足はどういう感じですか。

(事務局)

通常私立保育所とっていますが、運営は非営利法人である社会福祉法人が経営している保育所、こちらが19施設、そして公立が5施設ございます。その中で、実は先ほどの待機児童57名という話をさせていただいたのですが、その大半は3歳未満児に集中している。保育所の場合には1人の保育士が見られるお子様の人数が法律で決まっております。0歳に対しては1人の保育士が3名までしか見られない。そのような背景がございますので、3歳未満児を受

け入れるためには、まだまだ保育士が足りない状況であり、結果として待機児童が発生していると分析しています。

実は私立保育所の中でも保育士が雇用できればもう少し受け入れる環境は整ってまいります。絶対数としてはまだまだ2桁ぐらいは、保育士は足りないのかなという環境です。

(田中副会長)

保育士がいないことで待機児童が生まれているというのは事実ですか。

(事務局)

それも要因の一つだと思います。

(田中副会長)

実は、NHK横浜から取材が入っていきまして、もし保育士不足で保育所に入れなかった人がいれば教えてほしいと連絡がきています。私は実際直接知らないのですが、紹介はしていないのですが、どうなのかと思いきまして。

(事務局)

あともう一点、先ほどの説明で誤解が生じないように言っておきたいのですが、57名発生しているというのは、国の基準で、待機児童のカウントの仕方というのは色々と制約があります。

保育所の場合は、この保育所に入りたくないではなく、保育所の施設に入りたくないという申請をしていただく。複数の保育所を申請していただくということが原則でございます。

たとえばこの保育所だけしか行きたくないという方は、待機児童から除外されるのです。もうひとつは、休職中、すなわちお仕事を探している方々も残念ながら国の基準からは除かれます。従いまして、昨年度より今年度の方が数は減っていますが、前段でお話ししたとおり、230名近く昨年度より入所児童が増えています。実はその57名以外に今申し上げたような要件の方も100名くらいいることから、待機児童が減っていかないというのが実態なのです。

(田中副会長)

他には何かございませんでしょうか。では次に進みます。

議題3である子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて説明》

資料5 流山市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（予定）を用いて説明。

(田中副会長)

事務局からスケジュールについて説明がありましたが、御意見ございますか。

《意見なし》

(田中副会長)

続きまして、議題の4である、会議の運営についてですが、事務局より部会の設置について説明をお願いします。

(事務局)

《部会の設置について説明》

(田中副会長)

ただいま、事務局から説明がありました部会の設置について御意見ございますか。

《意見なし》

(田中副会長)

では、部会を設置するということで決定したいと思います。

以上をもって本日の議題の審議は終了しましたが、他に御意見や御質問はございますか。

(藪本委員)

この会議の中身、いずれ議事録で公開されるという話ですが、公開までの中で、外に対して発言ないし書面で文章とか、特に最近だとソーシャルネットワークのようなもので発信するということは事務局としてはどうお考えなのか伺いたいです。

(事務局)

会議録の公開につきましては要点をまとめまして、会長・副会長の決裁をい

ただき、その後に公開という形になっていますので、基本的には会長・副会長の決裁をいただいた後に情報発信をとという形がオフィシャルなものと考えます。

また、委員の皆様は非常勤の特別職とう公務員の身分になります。そこには、公務員としての責任のある立場だということは御認識いただければと思います。ただし、それらを踏まえたうえで委員の皆さま方も色々な形で携わっているものがあるかと思しますので、個々に判断をいただければと思います。

(田中副会長)

SNSとかに関しては、実際、にっぽん子育て応援団という団体がありまして、そこではメーリングリストを利用し議論をされていて、事実、内閣府の方とかもメーリングリストの方に入っていて、ちょっとした疑問にもお応えしているというような、そういうものも実際には動いています。

この会議のメーリングリストは作りますか。

(事務局)

現実論として、これからの作業を考えますと、何らかの形で集まって議論をするというよりも、電子媒体でやらないと間に合わないのかなと、意見を吸収できないのかなと思っております。

(田中副会長)

会議だけでは足りない部分もあるかもしれません。

(事務局)

実は、部会などをスタートしますと、部会からの情報も、全委員にその都度お渡しするべきと思いますので、メーリングリストは後日、必要な要件とは考えております。

(田中副会長)

先ほどの、にっぽん子育て応援団の件につきましては、御興味がありましたら直接メールしてください。

他には何かございませんか。

ありがとうございました。

次に、次回の会議予定、会議録の公開、視察について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《次回の会議予定、会議録の公開、視察について説明》

(田中副会長)

以上で本日の議事を終了いたしますが、最後に何か御質問等はありませんか。

では、以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。